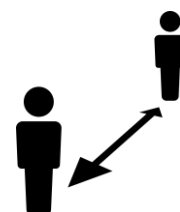


「緊急事態宣言」発令中 1月13日(水)～2月7日(日)

1月13日(水)に新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、兵庫県にも「緊急事態宣言」が発出されました。2週間経過してもなお200名を超える感染者が出ています。

神戸市でも、ある小学校で6名の感染者が出たとの新聞情報がありました。しかし、個人情報保護のため、学校名は発表されませんが、次のことに気をつけていただきたいと思います。

- ・手洗いをする
- ・触れたところは消毒をする
- ・マスクをする
- ・大きい声をださない
- ・間隔を1m以上開ける
- ・外で人に会っても正面を向いて話をしない



などの感染防止対策を取っていただきたいと思います。

今年はワクチンの接種も始まると思いますが、70%以上の接種率になるまで影響が残り、3密の回避・マスク着用・手洗い・消毒は欠かせない年になると思われます。皆様のご協力をお願いします。

つつじが丘は新型コロナウイルス感染症に感染すると重症化しやすい高齢の方が多いので、無理をしないで健康に気をつけてほしいと思います。

そのためにも、日頃から3密を避け、マスクをして近所とのコミュニケーションをはかり、感染者が出て、疎外するのではなく協力し合える関係を、作っておくことが必要だと思います。現在の状態では大切なことだと思います。お互いの協力で地域を守っていくという考えで行きたいのでご協力をお願いします。

## 1. とんどまつり・総合防災訓練の報告

1月10日(日)にとんどまつりと総合防災訓練をセットで行いました。

子どもたちも参加し行う予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の拡大で、子どもたちの参加を急遽取りやめました。ご迷惑をおかけしました。

しかし、一般の方の70名ほどの参加でなんとか終わることができました。



## 2. AED講習会の実施について

今年は、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、2月1日(月)に午前と午後に分けて行います。

日時	2月1日(月)	10:00～	子ども会中心	14:00～	一般
場所	1丁目自治会集会所				
備考	今年は定員を35～40名とします。				

自治会役員・ふれまち委員・子ども会役員・学校開放運営委員を中心にします。

### 3. スマホによる詐欺などへの対策について

今年は、高齢者がスマホによる詐欺に遭ったケースが多発しています。つつしが丘でも起きています。そのため第1回目の兵庫県警による講習会を3月25日(木)10:00から行いたいと思います。35名から40名の定員で行いますので、自治会役員・ふれあいセンター・シニアクラブ役員へ申し込みをしてください。

先着40人を超えた場合は、お断りをしますのでご了承ください。

日時 3月25日(木)10:00~12:00  
場所 1丁目自治会集会所  
講師 兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課員  
対象 65歳以上の方  
内容 スマホを使った詐欺や偽サイトを使った犯罪について等



### 4. 子供会からのお知らせ

#### (1) 公園掃除

1月10日(日)大人8人、子供2人の参加がありました。  
ご協力ありがとうございました。

※ 次回は2月14日(日)午前9:30からです。(雨天中止)  
★ お隣の方と距離を取りながら、マスク着用でお願い致します♪

#### (2) とんどまつり・防災訓練 報告

1月10日(日)に行われた、とんどまつり・防災訓練は、年明けの社会状況により子供たちの参加は中止になりました。参加を予定して下さっていた子供達、保護者の皆様、ご理解とご協力ありがとうございました。

#### (3) 地域ふれあいセンター利用について

1月16日(土)より再開予定でしたが、緊急事態宣言発令によるセンター利用制限により再開停止となりました。今後の再開予定は未定です。

#### (4) AED講習会

日時:2月1日(月) 10時~  
場所:1丁目自治会集会所  
対象:子供会 ご興味がある方はご参加ください♪



#### (5) 今後のセンター行事

『インターネットの正しい利用方法~防犯・ネット犯罪講習会~』

講師:兵庫県警察サイバー犯罪対策課犯罪防犯センター派遣講師(警察官)  
日時:3月20日(土) 午後1時30分~  
場所:1丁目自治会集会所  
対象:今年度は6年生希望者のみ  
※ 詳しくは、小学校からプリントを配布します。

### 『6年生を送る会』

日 時：3月20日（土）

場 所：1丁目自治会集会所

※ 内容は未定ですが縮小した形で行う予定です。

詳しくは、後日6年生にプリントを配布します。



### 『みんなで作ってみんなで食べよう』

コロナ感染予防の為、今年度は中止が決まりました。

## 5. 福祉部からのお知らせ

### 給食サービスについて

新型コロナウイルス感染症拡大のため「緊急事態宣言」が1月13日に  
出されています。

特に高齢者が重症化しやすいようですから、気をつけてください。

しかし、少しでも人と触れ合うことも必要ですので、

2月のふれあい給食は、2月26日（金）通常の手作り給食の代替えの  
お弁当の配布を給食会参加のご希望された方対象に行います。

下記のご希望の場所へ取りに来てください。

第1部 1丁目自治会集会所 午前10時30分～11時

第2部 4丁目つつしが丘ふれあいセンター 午前11時30分～12時

※ 当分の間は市販の弁当になりますので、自己負担は200円になりますので、  
200円をご持参ください。

※ 3月は1週間早く、3月19日（金）に実施予定です。



## 6. つつしが丘ふれあいのまちづくり協議会からのお知らせ

令和3年1月13日（水）に緊急事態宣言が再発令されました。

これを受け、市より「緊急事態措置での対応」の指示が来ています。

ふれあいのまちづくり協議会では、「緊急事態措置対応」に基づき、緊急会議を行い下記①～⑤に該当するサークルは、緊急事態宣言中は休止とさせていただくことになりました。

また、「緊急事態宣言」が出た段階で、今まで実施していない事業・サークルの再開は認めないことになりました。

① ふれあい喫茶などの飲食を伴う活動

・高齢者の活動参加が多いことを鑑み、人数にかかわらず中止

② カラオケ・民謡・歌唱・声を発する活動

・人数にかかわらず、中止

③ 地域外との交流・参加は自粛、中止とする

④ 利用時間は1時間をめどとする

⑤ 人と人との距離を十分に確保できる人数での利用

・定員の半分の人数（通常時の半分または最小1メートルの間隔をとる）で活動する

※ 最小1メートルなので、それ以上間隔をとるのが好ましい

・対面は好ましくない

## 休止対象事業

- ・和風喫茶・ふれあい喫茶

## 休止対象サークル

「論語素読会」、「高齢者の囲碁」、「カラオケサークル」、「囲碁同好会」、「健康麻雀」、「日本文化研究会」、「着付けサークル」、「談山文化」、「高齢者の音読の会」、「俳句サークル」、「健康吹矢」、「喫茶ほっこり」

活動再開については緊急事態宣言解除後に市からの指示に従い、事務局会議で協議し、連絡させていただきます。

### ※ 2月に活動する事業

にこ☆きら (2月10日) 9:30~12:00

手話に親しもう (2月は11日が祭日のためありません)

笑顔の広場 (2月24日) Aグループ (1・2丁目) 9:00~10:30  
Bグループ (3~7丁目) 11:00~12:00

すくすく広場 (2月19日) 上穂公園 10:30~11:00

### ※ 2月に活動しているサークル

- ・古布創作 (1・4金) ・太極拳 (毎日)

### ※ 2月に活動しているシニアクラブのサークル

- ・健康体操 (火) ・そろばんの会 (火) ・絵手紙の会 (火) ・ダーツ (月)
- ・ボランティアの会ひよっこ (金) ・カレーの店なんじゃもんじゃ (木)
- ・グランパの城 (木) ・囲碁ボール (土) ・ラジオ体操 (毎日)
- ・グラウンドゴルフ (土)

※ 「緊急事態宣言」の中でセンターの利用のルールが守れないサークルは利用を遠慮していただく場合があります。

- ・3密の回避・3世代間の交流を控える・つつじが丘の住民で活動する・無症状の世代との接触を避ける等を重点に置きたいと思えます。

※ スリッパは、準備をしておりません。各自持参し、ごみも含めてお持ち帰りください。

※ ふれあいセンターの鍵について、当番がいるときに入館するため、一度各サークルの鍵を集めたいと思えます。消毒などの管理上の問題がありますので、ご協力をお願いします。役員の方も確認をお願いします。

※ センターに印刷など必要な場合は、センターの開館中においでください。  
(自治会ニュース印刷は除く) (消毒などこまめな対応が必要なためです。)

## 7. 小学校施設開放運営委員会からのお知らせ

「緊急事態宣言」の中での小学校施設開放事業は、3密（密閉・密集・密接）を避けることが重要です。

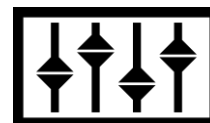
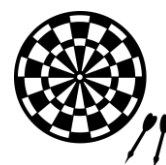
その上で使う道具・触ることがあるものすべての消毒をした上での使用となります。手などの消毒やマスク着用は当然のことになります。

大会はすべて中止し、当面の間は他地区からの参加はやめ、新規の募集はしません。これらを守った上での活動になりますのでよろしくお願いします。

2月以降については、状況を見て協議をしていくことにしています。

## 8. つつじが丘シニアクラブのお知らせ

- (1) 2月 4日 (木) カレーの店 (なんじゃもんじゃ)  
集会所11：30テイクアウトのみ。容器持参で270円。
- (2) 2月 8日 (月) ダーツ (今月は健康吹き矢は休止)  
集会所9：30 時間を短縮します。
- (3) 2月 9日 (火) そろばん  
ふれあいセンター10：15
- (4) 2月16日 (火) 絵手紙  
ふれあいセンター10：15
- (5) 2月18日 (木) グランパの城 男の料理 (講義)
- (6) 3月 1日 (月) 喫茶「ほっこり」 予定です。  
集会所10：00
- (7) 3月 2日 (火) 写経  
ふれあいセンター10：15 予定です。



上記のほかにも、ラジオ体操、健康体操、グラウンドゴルフ、囲碁ボール、ボランティア「まだまだひよっこ」が活動中です。

ハイキングは寒いので1月、2月はお休みです。

輪投げは、2月はお休みです

緊急事態宣言再発令により喫茶「ほっこり」、音読、囲碁、写経、吹き矢は現在休止中です。宣言が解除され、市からの通達を受けて、「つつじが丘ふれあいのまちづくり協議会」緊急会議で討議の後に活動開始となります。代表者経由で再開を連絡させていただきます。

なお、4月以降続けて休止しているサークルはそのままです。

お願い

シニアクラブのお手伝いをしてください。

- (1) 会報、つながるの配布のお手伝いと、行事など。(役員高齢化の為)
- (2) ふれあいセンターの当番。月曜日、月に一度位。(コロナの関係で以前よりも大変ですが、シニアクラブ役員が個別に丁寧に指導しますので、協力よろしく。)

## 9. CATV管理運営組合からのお知らせ

### (株)ジェイコムウェスト(J:COM)との交渉経過報告



組合の保有する地上波テレビ再送信設備の運営継続ができなくなることに伴う対応について、つつじが丘地域で来年以降も引き続きケーブルによる地上波テレビ視聴を可能とするために、当組合は(株)ジェイコムウェスト(J:COM)と交渉を続け、理事会の場で確認書を交わしました。これによりJ:COMはこの地域への幹線敷設工事を4月から着工することになりました。

電信柱の使用についての承諾書の集約を2月頃から始めますので、今まで通りの使用をお認めいただきますようお願いいたします。

幹線が敷設されると各戸はJ:COMと個別に契約し、幹線からの引込工事をする事で当組合施設からのテレビ信号と切替え、地デジを継続視聴ができることとなります。

従って既設設備の維持のため、4月から6月までの3ヶ月分1,500円を徴収の必要が生じました。今までと同じように4月初めに届けられている口座から引かせていただきますので、ご了承ください。

もし、J:COM以外でテレビの視聴をされる方は、口座引き去りされた場合は、返還できませんので2月中に係までご連絡ください。

7月以降は、J:COMとの契約が進んだところから、J:COMから請求が来ます。契約がまだの所はテレビの視聴は可能なようにします。契約の順序による負担の不公平やJ:COM利用料金と管理費負担の重複は避けるようにします。

テレビが見られない状態はないよう対策は考えていますが、連絡が7月以降長期にわたって取れない場合は、停波の可能性もあります。連絡が取れるようにお願いします。

丁度コロナ禍と並行してスタートしたタイミングで、当初予定から大きく遅れています。J:COMのサービスが始まるのは7月頃の見込みで、希望する全戸が切り替わるのは相当の期間を要します。この間既存共有設備は運用を継続することになるので、組合は存続せざるを得ず、2021年度も4~6月の管理費徴収が発生し、4月に1,500円を徴収します。

なお、J:COMと契約し工事をすると11,000円(税込み)の工事費が発生します。地上デジタルだけの場合は1ヶ月500円(税込み)です。

BS・インターネット・電話等との共用の場合など、不明なことが多々あると思いますので住民相談会の時に、ご相談いただきたいと思います。

#### J:COMによる住民相談会

日 時	2月13日(土)	1丁目	10:00~12:00
		2丁目	13:00~15:00
		3・4丁目	15:00~17:00
2月14日(日)	5丁目	10:00~12:00	
	6丁目・名谷町	13:00~15:00	
	7丁目	15:00~17:00	

場 所 1丁目自治会集会所

※ (株)エムツウ(M2)による、J:COMケーブルの設置に対する電柱の調査を1月28日から1週間ほど行います。電柱を見上げての調査ですのでご承知おきください。

## 10. 民生委員児童委員からのお知らせ

### 「笑顔の広場」

- ・日 時：令和3年2月24日（毎月第4水曜日に開催）  
Aグループ（概ね1丁目・2丁目の方 9：30～10：30）  
Bグループ（概ね3丁目～7丁目の方 11：00～12：00）
- ・場 所：つつじが丘ふれあいセンター

### 各地区担当 民生委員児童委員

1・2丁目	石飛 久美子
3・4丁目東	小林 兼一郎
4西・5丁目	吉本 純美
6・7丁目	中田 尚美
主任児童委員	吉原 安紀

※ 上記各委員は、福祉関係全般の相談をお受けいたします。また、主任児童委員は、子育ての相談もお受けするとともに、小さなお子様がおられるご家庭や、外出が困難な方のご相談には訪問も致します。お気軽にご相談ください。



つつじが丘の公園や道路をきれいに利用しましょう！！

犬の糞・お菓子の袋や食べかす・タバコの吸い殻などは、必ず自分で持ち帰るという習慣をつけましょう

神戸市では「まい捨ての禁止と路上喫煙をしない」が条例で規定されています。

★ CATV管理組合の入会・転居による退会、管理費収納、口座番号変更等の諸手続きの連絡は、  
(連絡先) 長谷川公子

★ ご家庭のテレビ(つつしが丘CATV)の写りが悪いときは、(3月31日まで)  
(連絡先) JATO電話番号 休日以外の昼間 06-6351-2931

★ 地デジ実施に伴う相談は  
(相談先) 油谷 泰

★ 宅内配線に問題がある場合は、つつしが丘CATVについて対応できる電気工事の店を確認していますので、必要な場合は問い合わせください。

(有) テクニカ、北舞子4丁目、078-781-7763  
パナショップヤマモト、名谷町、078-707-8162

今月のゴミ収集・資源ごみ回収・公園清掃

☆ 新聞、雑誌、 <u>缶</u> 、 <u>缶</u> 、 <u>古着</u> 、 <u>古布</u>	1~4丁目2月	3・17日(水)	生ゴミ置き場
ダンボール、牛乳パックの資源ごみ回収		3月 3日(水)	//
	5~7丁目	2月11・25日(木)	//
		3月11日(木)	//

資源ごみ回収は、自治会の収益事業ですのでたくさん出して下さい

☆ 燃えるごみ 火曜日・金曜日			生ゴミ置き場
		3月 2日(火)	//

☆ 燃えないゴミ(ガラス類、陶器類)、(小型の家電製品、小型の金属類)、 ペットボトル、プレート 毎月第1・3木曜日	2月	4・18日(木)	荒ゴミ置き場
(カセットボンベ・スプレー缶等のガスは空っぽにして見える袋に入れて、 燃えないごみとは別に出してください)			
(蛍光灯の割れていないものは、回収協力店へ)	3月	4日(木)	//

☆ 缶、ガラス瓶、ペットボトル ※アルミ缶は資源ごみ回収へ出して下さい			
毎週水曜日	2月	3・10・17・24日(水)	荒ゴミ置き場
		3月 3日(水)	//

☆ 容器包装プラスチック			
毎週月曜日	2月	1・8・15・22日(月)	荒ゴミ置き場
		3月 1日(月)	//

それぞれ指定袋に入られて、単体5kgのものです。入らないものは大型ごみで有料です。

★一斉道路清掃(自治会)	2月	14日(日)	9時
--------------	----	--------	----

※ごみ出し時間は5:00~8:00です。必ず守って下さい。

広報紙作成者:自治会長 小寺俊彦(2021年2月1日)

班長さんへ:自治会ニュースの配布は、必ず各戸に戸別配布(ポストに投函)して下さい。